

教育訓練給付制度(滋賀県介護支援専門員法定研修)を
活用される申請者様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長
(公印省略)

滋賀県介護支援専門員法定研修における教育訓練給付制度の支給対象金額について(通知)

平素は、本県の医療福祉の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、令和7年(2025年)4月1日より滋賀県使用料および手数料条例の改正に伴い、滋賀県
介護支援専門員法定研修の受講料が下記のとおり改正されました。

なお、以下の法定研修では教育訓練給付制度をご利用いただけますが、令和7年度の法定
研修において教育訓練給付制度の支給対象となる金額は、昨年度(令和6年度)の研修受講料
を基準として支給される点にご注意ください。

教育訓練給付制度は厚生労働省が実施する制度で、滋賀県の条例改正による受講料の変更
を直ちに反映することが事務手続き上困難で、令和8年度の研修に改定後の受講料を反映さ
せられるよう、必要な変更申請を進めているところです。

つきましては、令和7年度の研修における教育訓練給付制度の支給対象金額は、昨年度(令
和6年度)研修の受講料を基準とした対応となることについて、何卒ご理解賜りますようお願い
申し上げます。(手続きは通常どおりしていただけます。)

記

研修名	教育訓練 の種類	令和7年度 受講料	令和7年度の教 育訓練給付 支給対象額	教育訓練給付制度 問い合わせ先
現任研修(専門課程Ⅰ)	一般	28,000円	26,880円	滋賀県
更新研修(専門課程Ⅰ)	一般	28,000円	26,880円	滋賀県
主任介護支援専門員更新研修	一般	23,000円	22,080円	滋賀県
更新研修Ⅱ(実務未経験)	特定一般	27,500円	26,400円	滋賀県
再研修	特定一般	27,500円	26,400円	滋賀県
主任介護支援専門員研修	一般	35,000円	33,600円	滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター TEL:077-567-3927

滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課
介護・福祉人材確保係 梅染
TEL:077-528-3597
FAX:077-528-4851
Mail:kaigojinzai@pref.shiga.lg.jp